

令和3年8月20日

新型コロナウイルス感染症関連ニュース Vol.24 (※R2.4.13以降カウント)

※会員専用HPにも掲載しております。

(一社) 島根県歯科医師会

令和3年度 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金について

8月10日付感第279号文書にて、島根県健康福祉部感染症対策室長より各医療機関宛てに標記通知が発出されておりますが、本補助金は令和2年度(昨年度) 25万円の補助金申請(令和3年2月28日締切)

を行わなかった医療機関を対象に交付されます。

お間違えのないようご注意ください。

【補助基準額(上限額)】25万円

【対象経費】令和3年4月1日から令和3年9月30日までにかかる経費

【申請期間】令和3年4月9日から令和3年9月30日(当消印有効)

本補助金は、令和3年度の補助金であり、令和2年度の経費は対象になりません。

申請方法等詳細は本会ホームページをご覧ください。か事務局までお問い合わせください。

厚生労働省医療提供体制支援補助金コールセンター

TEL0120-336-933(平日 9:30~18:00)